

奈良県告示第三百四十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十九年一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ときわ薬局	橿原市常盤町三四四―二	平成二十八年十一月一日
森口歯科医院	吉野郡吉野町大字上市二三四五番地	平成二十八年十一月一日
土居歯科医院	北葛城郡広陵町みささぎ台三七―一〇	平成二十八年十一月一日
医療法人岩崎歯科診療所	橿原市八木町一丁目七番三号	平成二十八年十一月一日